

狭山市障害者プランを策定

ともに支え合い、元気で安心して暮らせるまちを目指して



市では、狭山市障害者福祉計画（平成10～14年）の期間が終了したことに伴い、計画の見直しを行い、新たに「狭山市障害者プラン」を策定しました。

この計画は、障害のある方が地域で安心して主体的な生活を営むための各種施策を総合的かつ計画的に推進するため策定したものです。今月は、この計画の概要をお知らせします。

全国的に障害者が増加

平成15年度から支援費制度を導入

措置制度から支援費制度へ
近年、本格的な少子高齢化社会の到来とともに、障害のある方の人口は65歳以上の高齢者人口に比例して増加する傾向にあり、障害のある方の高齢化や障害の重度・重複化が進んでいます。

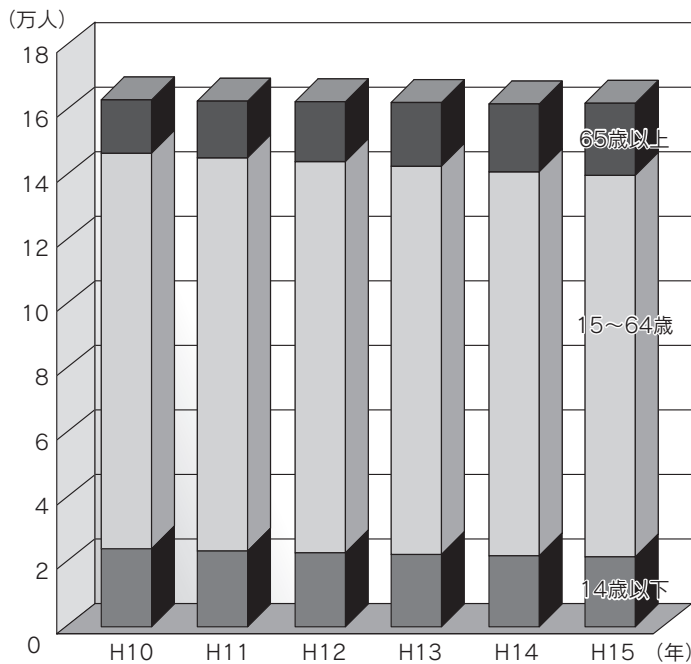
そして、今後も障害のある方の増加が予想されることから、社会的な対応が求められています。また、市民の価値観やライフスタイルも多様化し、障害のある方の目

立と社会参加の意欲もますます高まってきました。このようなかで、平成15年度から障害者福祉サービスは、行政がサービスの受け手を特定し、サービスの内容を定める「措置制度」から、利用者が自分で選択し契約することでサービスを利用する「支援費制度」に変わりました。

狭山市でも進む高齢化

平成15年の埼玉県の人口に占

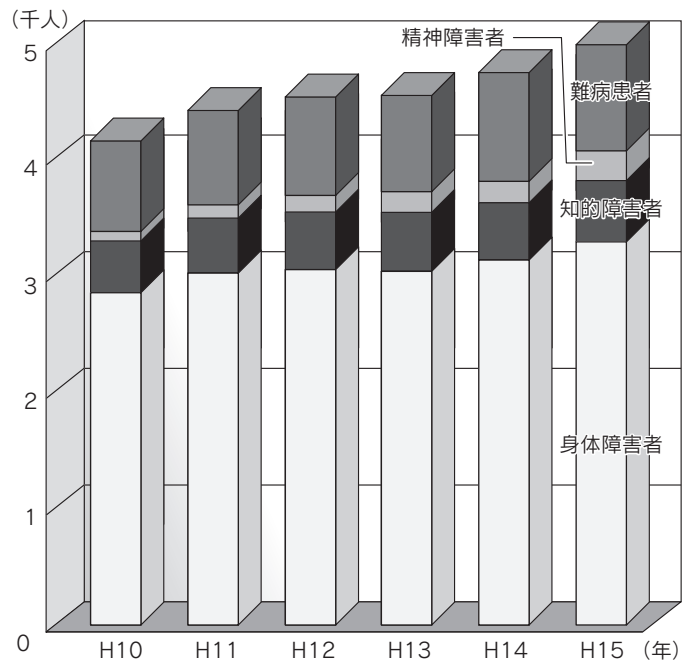
●年齢3区分別人口構成比の推移 グラフ2
(各年1月1日現在)



(単位：人)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15
65歳以上	16,550	17,566	18,555	19,756	21,042	22,350
15～64歳	122,591	121,876	121,262	120,331	119,021	118,245
14歳以下	24,175	23,480	22,922	22,409	21,994	21,671
計	163,316	162,922	162,739	162,496	162,057	162,266

●狭山市の障害者数の推移 グラフ1
(各年3月31日現在)



(単位：人)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15
難病患者	779	809	844	825	927	910
精神障害者	80	113	143	177	189	258
知的障害者	444	472	493	506	491	522
身体障害者	2,844	3,012	3,042	3,027	3,124	3,280
計	4,147	4,406	4,522	4,535	4,731	4,970

※身体障害者、知的障害者、精神障害者は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者。難病患者は特定疾患医療給付および小児慢性特定疾患医療給付の受給者

これからの社会は、障害のある方だけでなく、すべての市民がその能力を十分に発揮し、住み慣れた地域や家庭で自立した生活を実現していくことが求められています。社会参加の機会が少ない障害のある方のために、就業文化・スポーツ・レクリエーション活動、地域活動などへの参加の支援、国際化の進行、ＩＴ化などの急激な社会経済状況の変化に対応した学習機会の提供、情報バリアフリーの推進など、ＱＯＬ（生活の質）を高めていくためのさまざまな取り組みが必要です。

狭山市障害者プランは、障害のある方の主体性と自立性を基本とした障害者福祉施策を総合的、計画的に進めることを目的に策定しました。この計画は、市の基本計画となる、さやま2015年プラン・第3次狭山市総合振興計画前期基本計画や関連する部門計画との整合性を図った、障害者基本法に定める市の計画です。計画の期間は、平成15年度から24年度までの10年間ですが、計画の中間年となる19年度に見直しを行うほか、社会情勢などの変化に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

障害者の自立と社会参加の実現のため 狭山市障害者プラン（H15～24年度）を策定

める狭山市の人口割合2.3%を1とすると、障害のある方の数では身体障害者数が0.85、3千280人、知的障害者数が0.86（522人）と県水準を下回っているものの、精神障害者数は1.14（258人）、難病患者数が1.13（910人）と多い数値が出ています。

グラフ1を見ると、狭山市の障害のある方の数は平成10年に4千147人（市の人口の2.5

%）であったのに対し、15年には4千970人（同3.1%）と増えています。また、グラフ2では、14歳以下（年少人口）、15歳～64歳生産年齢人口、65歳以上（高齢者人口）の割合を表しており、市の総人口に対する高齢者人口が、平成10年には10%を超え、15年には13.8%と増加しているのが分かります。県の14.1%よりは低い数値ですが、毎年増えている状況です。